

令和4年度公立甲賀病院組合行政監査報告書（第1四半期）

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、公立甲賀病院組合の事務の執行につき行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 日時 令和4年7月25日（月）13時51分から

2. 場所 本院 診療棟3階 会議室3

3. 監査対象

公立甲賀病院組合一般会計

4. 監査委員

辻 恵子（識見を有する者）

堀田 繁樹（議会選出者）

5. 出席者

公立甲賀病院組合

会計管理者 岸村 守

事務局長 玉木 正生

6. 監査・方法

(1) 書類の審査

(2) 資料に基づく説明の聴取

7. 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

(1) 令和2年度行政監査における指摘に対応して整備した「公立甲賀病院組合マニュアル」について

8. 監査結果

重点項目に関して、関係書類・諸帳簿等の提示を求めると共に、担当職員から説明を聴取し、監査を実施した結果は下記のとおりである。

- (1) 中期計画は4年で一つの期間になっているが、何年を基準にしているのかマニュアルに記載がない。修正を願う。
- (2) 「9. 中期計画の認可、変更認可」の「財政保健衛生担当課長会議」や「病院組合担当次長会」が組合・法人・構成団体のどちらに属する組織なのかマニュアルだけでは分からない。誰が見ても理解できる形に対応されたい。

令和4年 7月25日

公立甲賀病院組合

管理者 岩永 裕貴 様

監査委員

辻 恵子

監査委員

坂田 繁樹

